

市報

2010 February

2

平成22年

No.764

ぎょうだ



2~3

STOP!! 地球温暖化
始めよう 地球のためにできること

4~5

あなたが市長だったら 5,000人市長運動
平成21年度 市長と語る対話集会を開催しました

元気な行田 輝く未来へ!

STOP!!地球温暖化

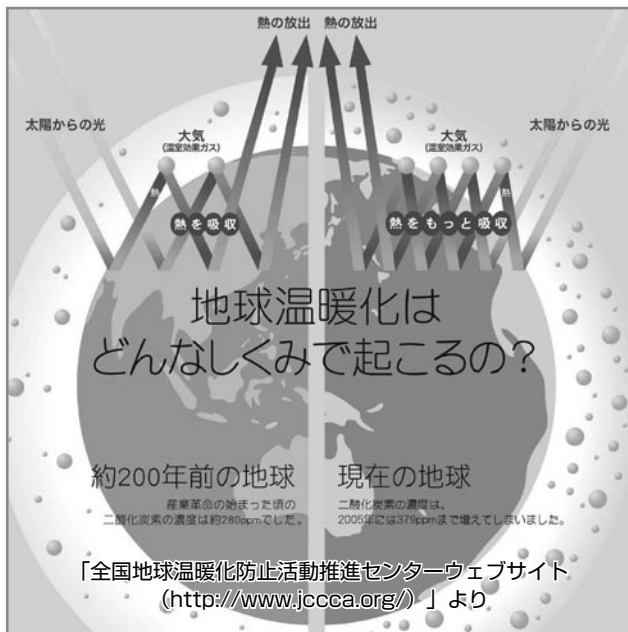
始めよう地球のためにできること



地球温暖化は豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、海面の上昇や生態系への影響など、さまざまな問題を引き起こしています。この温暖化の原因とされるのが、二酸化炭素に代表される温室効果ガスです。この温室効果ガスは、太陽で暖められた地表の熱が宇宙に放射されるのを抑え、人間をはじめとする生き物が生活するのに適した温度を保つ働きをしています。しかし、19世紀以降、石油や石炭などを大量に燃やすことよって排出される二酸化炭素の量と、森林などの自

地球温暖化の現状

世界的規模の環境問題として叫ばれている地球温暖化。その影響は、私たちの周りでさまざまな形として現れてきています。地球温暖化は、今の私たちが加害者で未来の私たちが被害者になる環境問題です。地球のため、未来の私たちのために、今のライフスタイルを見直し、地球に優しい取り組みを始めませんか。



然界が吸収できる二酸化炭素の量のバランスが崩れ、現在では年間264億トンの排出に対し、吸収量は114億トンしかありません。このままの状態では毎年二酸化炭素が大气中に蓄積され、二酸化炭素濃度が増えると、2100年には気温

が1度〜64度上昇すると予想され、世界各地でさらに深刻な影響が生じると考えられています。

エコライフのすすめ

日常生活の中では、さまざまな場面で二酸化炭素が発生しています。それらは少しの工夫で削減することができます。小さなことでも長く続けることが大きな取り組みにつながります。地球温暖化を防止するためには一人ひとりが関心を持って行動することが必要です。

地産地消

日本の食料自給率は約40%で、食材の多くを輸入に頼っています。日本まで食材を輸送するためには、多くの燃料が使われ、二酸化炭素が多く排出されます。輸送する距離が短ければ、それだけ二酸化炭素の排出を減らすことができます。

そこで、地元で取れた食材を地元で消費する「地産地消」が注目されています。「地産地消」は二酸化炭素の削減のほかにも、新鮮でおいしい食品を食べることができたり、生産者の顔が見えることで食品に対する安心感が生まれたりするなど多くのメリットがあります。

安心・安全で、環境に優しい活動である「地産地消」に取り組んでみませんか。

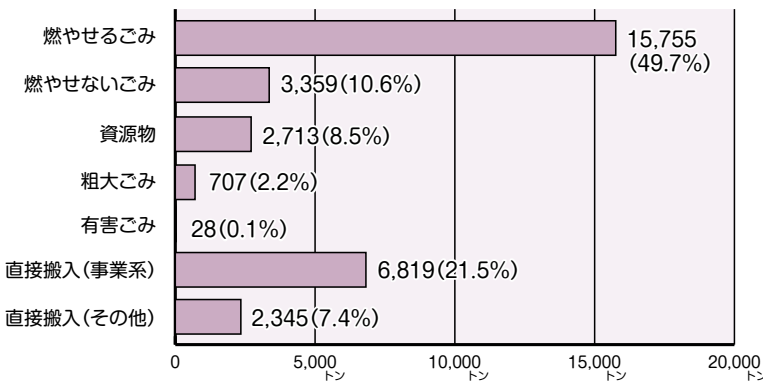
エコドライブ

- エコドライブとは、環境負荷の軽減に配慮した自動車の運転方法や使い方のこと。ガソリンの節約や安全運転にもつながるエコドライブは、運転の仕方を少し工夫するだけで簡単にできます。「エコドライブ10のすめ」(エコドライブ普及連絡会制定)を参考に実践してみましょう。
- ① ふんわりアクセル「eスタート」：やさしい発進を心がけましょう
 - ② 加減速の少ない運転：車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう
 - ③ 早めのアクセルオフ：エンジンブレーキを積極的に使いましょう
 - ④ エアコンの使用を控えめに：車内を冷やし過ぎないようにしましょう
 - ⑤ アイドリングストップ：無用なアイドリングをやめましょう
 - ⑥ 暖機運転は適切に：エンジンをかけたらずく出発しましょう
 - ⑦ 道路交通情報の活用：出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害などの情報をチェックしましょう
 - ⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック：タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう
 - ⑨ 不要な荷物は積まずに走行：運ぶ必要のない荷物は車から下ろしましょう

ごみの減量

⑩ 駐車場所に注意：渋滞などを招くことから、違法駐車はやめましょう

行田市の年間ごみ排出量 (平成20年度)



本市のごみ排出量(平成20年度)は3万1千726トンであり、一人当たり年間約365キログラム排出しています。これらのごみを処分する際にも二酸化炭素が排出されています。ごみを減らせば、二酸化炭素の排出量が抑制され、地球温暖化の防止につながります。

実践しよう ごみを減らすための4R

※「4R」とは、次の4つの頭文字Rをとったもの

R1 リフューズ (Refuse)

ごみの発生を抑制する

不要なものを買わないようにしたり、マイバックなどを持参し、レジ袋をもらわないようにしたりしましょう。

R2 リデュース (Reduce)

ごみを減らす

詰め替え商品や長く使えるものなど、ごみが出にくい商品を選んで購入しましょう。

R3 リユース (Reuse)

一度使ったものを繰り返し使う

使えるものはフリーマーケットや市の不用品情報登録制度を利用し、再使用しましょう。

R4 リサイクル (Recycle)

資源として再利用する

ごみを再資源化して利用しましょう。市では資源物として、缶(スチール、アルミ)・ビン・紙(新聞、雑誌、箱類)・布(古衣料、布類)に分けて収集しています。

まだまだあります 家庭でできる温暖化対策

- ・冷房の温度は28度、暖房の温度は20度に設定する。
- ・お湯や水を流しっぱなしにしないで、こまめにとめる。
- ・家電製品を使わない時は主電源を切るか、コンセントからプラグを抜く。
- ・お風呂の残り湯は洗濯や庭への水やりなどに使いまわす。
- ・通勤や買い物の際には、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する。
- ・家電製品を省エネタイプに買い換える。



地球温暖化対策への取り組みを紹介しましたが、実際に行動して初めて問題の解決に向けた一歩が踏み出されます。行政、事業者、市民の皆さんが一丸となって、地球温暖化対策に取り組んでいきましょう。

▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎56-9530

あなたが市長だったら5,000人市長運動

平成21年度市長と語る対話集会を開催しました

市長と語る対話集会は、「あなたが市長だったらまちづくりをどう進めるか」という視点から、市長が各会場で市政に対する皆さんからの意見・提言をお聴きし、できることから市政に反映させることを目的として開催しているものです。
ここでは、皆さんから寄せられた意見・提言のうち、いくつかを紹介します。



意見に答える工藤市長

意見・提言とその回答 (抜粋)

高齢者に対する送迎支援を

車などの移動手段がなく出掛けたくても出掛けられない高齢者がいる。あるまちでは、地域住民が、高齢者の希望を事前に聞いて病院や買い物を送迎をする制度を実施していると聞いた。行田市でも行政が主導して制度化し、移動手段のない方の支援をしてもらいたい。

次世代の農業経営者の育成を

近年、農業の担い手不足や農家の後継者不足が問題になっている。日本はほとんどの食料を諸外国からの輸入に頼っているが、いつどこで農業恐慌が起こるか分からないので、食料はある程度自国で生産しなければならない。そのために、

市では、地域福祉推進市として国から指定を受け、地域での支え合いを基本理念として、今年度から見守りを中心とした安心生活創造事業に取り組んでいきます。そして、この事業の一環として、地域ボランティアを募り、支援を要する高齢者、障害者らに対する日常生活援助や買い物支援などのサービスを提供する有償ボランティア制度を実施します。
この地域支え合いの仕組みの中で、今後有償による送迎サービスについても関係法令などを含めて調査・研究していきます。

参加状況

回	開催日	場所	対象	参加者(人)	うち公募市民(人)
1	7月 9日(木)	荒木 公民館	荒木・須加地区	28	6
2	7月12日(日)	長野 公民館	長野・太田地区	45	6
3	7月17日(金)	南河原 公民館	北河原・南河原地区	17	2
4	7月29日(水)	太井 公民館	持田・太井地区	30	5
5	8月 5日(水)	星河 公民館	星河・星宮地区	31	5
6	8月19日(水)	忍・行田 公民館	忍・行田地区	28	3
7	8月26日(水)	佐間 公民館	佐間地区	23	9
8	9月30日(水)	埼玉 公民館	埼玉・下忍地区	26	3
9	10月23日(金)	VIVAぎょうだ	女性	29	21
合 計				257	60

※平成20年度は10回開催、出席者は267人



延べ257人の方に参加いただきました

これからの新しい農業の形態として、機械化しても十分黒字になるようにするなど、農業を魅力あるものにし、次世代の農業経営者を育成することが重要であると思う。市としても力を入れてもらいたい。

行田市は、米や麦の生産が盛んな県下有数の穀倉地帯であり、農業は、市の基幹産業の一つだと考えています。

市では、現在、農業の振興を図るため、地産地消を推進するとともに、行田産米のブランド化に向けて準備を進めるなど、さまざまな取り組みを展開しています。

しかしながら、後継者不足など、解決しなければならぬ問題もたくさんあります。農業は、魅力あるものと若い人たちに思ってもらえるよう、若い農業経営者の意見を聴きながら、次世代の農業経営者の育成に積極的に取り組んでいきます。

ささえあいミーティング

平成20年12月から平成21年3月にかけて、市内15地区で「ささえあいミーティング」が開催され、さまざまな意見が出された。費用をかけずにできること、地域住民がやるべきこと、行政でなければできないことなど、意見を集約しまとめられたが、もう一歩分析して、地域でできることをいくつかにまとめてもらえば、地域で消化できるのではないかと。

市では、平成20、21年度の2カ年で地域福祉計画の策定を進めており、昨年度は市民参加事業として、15カ所の地域公民館単位で「ささえあいミーティング」を実施し、多くの方々に参加をいただきました。

このミーティングの中で出された課題を、市民でできること、行政でできることなどに分類し、地域ごとに解決していく方策を検討できたことは、今後地域福祉を推進していくうえで大きな成果である。

と考えています。

なお、今年度、全地区で「ささえあいミーティング」の報告会を実施しますが、「市民でできること、すぐできること」に分類した課題を中心に、ご提案のような方法も取り入れ、地域ごとに検討していきます。

石田堤の整備を

石田堤の整備を強力に進めてもらいたい。

石田堤は、忍城水攻めを現在に伝える貴重な文化財であり、現在は行田市堤根から鴻巣市袋にかけてのごく一部が残っているだけとなっています。

堤根地区に残る約250mの堤は、往時の雰囲気をよく伝える貴重な遺構であり、埼玉県指定文化財（史跡）に指定され、厳しい保護が求められています。

このようことから、今後もなるべく現状を保持する方向で保護を考えています。石田堤史跡公園として水攻めに関するガイダンス施設が整備されている鴻巣市分と一緒に見学することで、石田堤に関する一層の理解が深まるものと考えていますので、なるべく両方を見学できるように、双方の位置を表示する案内板の設置などについて検討していきます。



多くの意見・提言をいただきました

市長と語る対話集会は、自治会長をはじめ各種団体の代表者の皆さんや公募の市民の皆さんに参加を呼びかけていますが、毎年、公募の参加者が少ないのが現状です。この集会は市民の皆さんご意見をお聴きする大切な機会です。平成22年度も開催する予定ですので、ぜひ参加して皆さんの声を聴かせてください。

▼問い合わせ

広報広聴課広報広聴担当(内線3118)

市民と行政が共に取り組むべき事業として 提言されたプロジェクト（要約・抜粋）

《まちづくり・環境》

- 「緑」推進プロジェクト
豊かな自然環境の保全と身近な緑や花、休耕地を生かした美しい街並みをつくろう！
- ゴミ問題クリーンプロジェクト
市民、事業所、行政の連携と協働により、持続可能な資源循環型社会を目指そう！

《福祉・保健》

- 地域いきいき友愛プロジェクト
地域の交流を見守り活動などにつなげ、安全・安心な地域社会の構築と活性化を図ろう！

《教育・生涯学習・文化活動》

- 学校教育充実プロジェクト
確かな学力と生きる力を兼ね備えた人間を育成し、全国一の教育水準を目指そう！
- 「ぎょうだ人材バンク」創設プロジェクト
「ぎょうだマイスター」を発掘・育成し、子供たちや地域に文化、教育、伝統のスキルを伝えていこう！

《商工業・農業・観光》

- 行田を知ってもらおう!!プロジェクト
一人ひとりが行田市のセールスマンとなり、たくさんの人に訪れてもらう仕掛けをつくろう！
- 農業で生きる!!プロジェクト
農業の担い手の確保と育成、安定した農業経営を支援し、専業農家で生きられることを目指そう！

《コミュニティ・市民活動》

- 人と人がつながるまちづくりプロジェクト
個々の人々や地域力を生かし、孤立する人をつくらぬまちを目指そう！
- 観光から始める市民参加型まちづくりプロジェクト
観光や地域の祭りに市民が積極的に携わり、地域活動への参加意欲を高めよう！

※詳細は市ホームページおよび市政情報コーナーにてご覧ください



市民と行政が共に話し合い、市の課題やあるべき姿について意見を出し合う「ぎょうだ夢づくり会議」が、昨年8月から全5回にわたり開催されました。そして、12月21日に同会議に参加された54人の市民の皆さんを代表し、6人の方から工藤市長へ提言書が提出されました。

この提言書には、今後さらに充実したまちづくりを行うための各種プロジェクトが、市政のあらゆる分野にわたってまとめられています。市では、平成23年度からスタートする新たな総合振興計画の策定にあたり、提言書に込められた思いを随所に取り入れていきます。

▼問い合わせ 企画政策課企画担当（内線309）

ぎょうだ夢づくり会議から提言書が提出されました

新入学・進学祝いを贈呈します

- ▶対象 2月1日現在、児童扶養手当証書が発行されている市内在住の児童扶養手当受給者で、平成22年4月に小学校へ入学する児童または中学校へ進学する生徒のいる要援護ひとり親世帯
- ▶祝い品 図書カード
- ▶申請方法 地域の民生委員が持つ申請書に必要事項を記入し2月19日(金)までに民生委員に提出してください。
※印鑑、児童扶養手当証書を持参のこと（紛失などにより児童扶養手当証書がない場合は保険証などの証明書が必要）
- ▶その他 1世帯に小学校へ入学する児童と中学校へ進学する生徒がいる場合は、該当する児童・生徒全員に祝い品を贈呈します。
- ▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

小・中学校の補助員を募集しています

- 市では、小・中学校の特別支援学級などで、児童・生徒に対して学校生活上の補助を行う補助員を募集しています。資格は特に問いません。教員免許状を所持している方や同様の職務を経験した方をはじめ、多くの方の応募をお待ちしています。
- ▶勤務場所 市内の小・中学校
 - ▶勤務時間 勤務校の始業時間から終業時間まで
 - ▶時給 830円(交通費などの支給はありません)
 - ▶賃金支払 月末締め切り、翌月末払い(口座振り込み)
 - ▶応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、学校教育課(産業文化会館3階)へ持参してください。後日、面接を行い決定します。
 - ▶問い合わせ 同課指導担当 ☎556-8316

「田んぼアート」の図案を募集します

田んぼアート米づくり体験事業推進協議会では、田んぼアート図案の一部を募集します。今年の図案は、戦国時代の忍城を舞台にした時代小説「のぼうの城※」にちなんだものとし、皆さんから募集する図案（忍城を題材としたもの）と同協議会で立案する図案（人物の顔）の2作品に分け、面積も拡大して実施します。あなたの作品で、行田の田んぼを彩って、新しい観光名所作りに取り組んでみませんか。

※和田竜氏デビュー作の時代小説で、石田三成の忍城水攻めを題材にし、第139回直木賞にもノミネートされ36万部を超えるベストセラーとなっている。主人公は忍城主のいとこの成田長親で、その風貌から「でくのぼう」を略して「のぼう様」と呼ばれている。

- ▶賞品 ○金賞1点（商品券10,000円）
副賞（米・彩のかがやき60kg）
○銀賞2点（商品券5,000円）
副賞（米・彩のかがやき30kg）
○銅賞3点（商品券3,000円）
副賞（米・彩のかがやき10kg）

▶応募資格 プロ・アマ・年齢は問いません。

▶応募規定 ①A4版の用紙を縦で使用してください。

②画題は、忍城とします。

（戦国時代や江戸時代などの時代は問いません）

③画材の使用（絵の具、クレヨン、色鉛筆など）は自由です。

④応募点数の制限はありません。ただし、1枚につき1案とします。

▶応募方法 応募作品裏面や別紙に郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、応募作品は折り曲げずに持参または郵送してください。（〒361-8601 行田市本丸2-5 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局（農政課内））

▶締め切り 3月5日（金）当日消印有効

▶発表 3月下旬に入賞者へお知らせします。また、入賞された方の名前などを市報ぎょうだ5月号で紹介いたします。

- ▶注意事項
- ・応募作品は未発表のものに限ります。
 - ・応募作品の著作権は当主催者に帰属します。
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・採用作品は、田んぼアートやポスター図案などに使用の際、修正・補正することがあります。

▶問い合わせ 同協議会事務局（農政課内、内線386・387）



- 聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対し、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。
- ▼日時 3月7日(日)午前9時30分～正午
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▼受験資格 平成22年4月1日現在、満20歳以上の方（学生を除く）
- ▼試験内容 筆記（聴覚障害者に関する知識、障害者福祉に関する知識、手話通訳に関する知識、聞き取り（手話表現2問）、読み取り（口述2問）、面接※手話通訳士の資格を有する方または埼玉県登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ）
- ▼その他 手話通訳業務実施後に、報償金・交通費をお支払いします。
- ▼申し込み 福祉課および行田市社会福祉協議会に用意してある所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、顔写真（縦4cm×横3cm）を貼り付けのうえ、2月26日（金）（必着）までに同課または同協議会へ直接または郵送により提出してください。（〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課、〒361-0002 行田市酒巻1-7-3 行田市社会福祉協議会）
- ▼問い合わせ 同課障害福祉担当（内線266）または同協議会 ☎557-5400

行田市の登録手話通訳者に
なりませんか

肝臓機能障害が身体障害者手帳の交付対象となります

重症の肝臓機能障害があり、一定の認定基準を満たす場合、4月から身体障害者手帳の交付対象となります。申請には都道府県知事の定める医師の診断書・意見書（福祉課に用意してある指定の様式のもの）が必要です。

▼申請受付 2月1日(月)から

▼問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265・266）

重度心身障害者医療費助成制度

肝臓機能障害により身体障害者手帳1級から3級を取得された方は、重度心身障害者医療費の助成対象となり、医療機関などで支払った一部負担金が助成されます。

助成を受けるには手続きが必要です。ただし、予防接種、診断書など保険外および他の制度で助成される場合は対象となりません。

▼手続きに必要なもの 身体障害者手帳、健康保険証、預金通帳、認印

▼問い合わせ 保険年金課医療担当（内線226・227）

後期高齢者医療制度の障害認定

65歳から74歳までの方で、一定の障害をお持ちの方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

▼障害認定の基準

次の年金の受給権または手帳を取得している方が対象となります。

・障害基礎年金 1・2級

・身体障害者手帳 1・2・3級

・身体障害者手帳4級のうち、音声機能または言語機能の障害があるとき

・身体障害者手帳4級のうち、下肢障害（1号・3号・4号）に該当するとき

・療育手帳 ㊀・A

・精神障害者保健福祉手帳 1・2級

▼加入した場合の窓口負担

原則として1割（所得の多い方は3割）

▼後期高齢者医療保険料

加入するすべての方に、所得に応じた保険料をお支払いいただきます。ただし、加入することで保険料負担が低くなる場合と高くなる場合があります。

▼問い合わせ

保険年金課医療担当（内線226・227）



行田市いきいき・元気サポーターが活動開始



近隣住民による支え合いボランティア事業「行田市いきいき・元気サポーター制度」が1月から始まりました。このサービス提供開始を前に、12月24日に市役所で発足式が行われました。

登録された74人のサポーターは、工藤市長から激励を受けた後、そろいのユニフォームを身に着けました。「地域のつながりが希薄になっている中で、サポーターとして地域に出向き、この活動を通して地域の活性化を図っていきたい」と意気込みを語るサポーターは、地域で支援を要する高齢者などの日常生活を支え、元気な行田をつくるための活動を開始しました。

▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当（内線223）

献血にご協力を

▼日時 3月11日(木)午前10時～午後4時
（正午～午後1時を除く）

▼場所 産業文化会館

▼内容 全血献血

▼持ち物 献血カード（お持ちの方）

▼主催 行田ライオンズクラブ

▼問い合わせ 埼玉県赤十字血液センター

☎042-985-6933

下水道事業受益者負担金の納付をお忘れなく

第4期納期限 3月1日(月)

下水道事業受益者負担金の期限内納付にご協力をお願いします。期限内納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。納付には、支払いに便利な口座振替をご利用ください。

▼問い合わせ 下水道課業務担当（前谷

1-11・水道庁舎内）☎564-003

03

危険



春季全国火災予防運動

安全



「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

3月1日(月)から7日(日)までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。これは、毎年この時期になると季節風が特に強く、空気が乾燥し火災が発生しやすいことから、市民の皆さん一人ひとりに火災予防に対する認識を深めていただき、尊い生命や大切な財産を火災から守るために実施しているものです。

日ごろから次の7つのポイントを実践し、外出時や就寝前にはもう一度火の元を確かめ火災を発生させないようにし、万一発生したときでも、小さな被害で食い止められるように心掛けてください。



『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』 — 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎556-2565

共聴施設改修促進説明会を開催します

アパート・マンションなどの集合住宅において共同アンテナでテレビをご覧の方、近所の建物などによる障害のため共同アンテナでテレビをご覧の方、ご加入の共同アンテナ受信施設は地上デジタル放送に対応していますか。

地上デジタル放送対応のテレビを購入しても、共同アンテナなどが地デジに対応していないとご覧いただけない場合があります。

地上デジタル放送を見るにはどのような対応が必要なのか、誰に相談すればいいのかなど、悩みを解決するための説明会を次の日程で開催します。なお、事前申し込みは不要です。

期 日	場 所	定 員
3月10日(水) ①午前10時30分 ②午後2時	埼玉会館 (さいたま市浦和区) 高砂3-1-4	100人
3月11日(木) ①午前10時30分 ②午後2時	所沢市民体育館 (所沢市並木5-3)	80人

▶問い合わせ 総務省関東総合通信局デジタル放送受信者支援室
☎03-6238-1721
Eメール chideji-kanto@ml.soumu.go.jp

地上デジタル放送
無料個別相談会を開催します

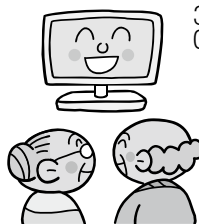
総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)では、地上デジタル放送に関連する無料個別相談会を行います。地上デジタル放送やその準備について分からないことがありましたら、この機会にぜひご相談ください。事前の申し込みは不要です。

▼日時 2月15日(月)午前10時～午後3時

▼場所 市役所1階玄関ロビー

▼その他 同日商工センターで、地上デジタル放送受信説明会が開催されます。地上デジタル放送の画面やアンテナなども展示されますので、ぜひご参加ください。(時間などの詳細は、市報ぎょうだ1月号17ページをご覧ください)

▼問い合わせ デジサポ埼玉 ☎048-8233-8630



つけましたか?住宅用火災警報器



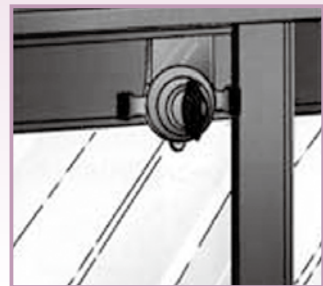
空き巣や忍び込みにご注意を

～防犯は 鍵掛け・声掛け・心掛け～

空き巣や忍び込みは、皆さんの大切な財産を奪う許しがたい犯罪です。日ごろから防犯意識を持ち、被害に遭わないようにしましょう。

空き巣・忍び込み対策

- ドアや窓には補助錠をつける
泥棒は開錠に5分以上かかると犯行をあきらめるとわれています。
補助錠は100円ショップなどでも販売しています。
特に、本体と錠が別々のものが効果的です。
- 窓ガラスを防犯ガラスや防犯フィルムで強化する
窓センサーや防犯ライトを取り付けるのも効果があります。
- 見知らぬ人を見たら声を掛ける
泥棒の約60%は声を掛けられると犯行を断念します。
普段から不審者を見たら一声掛けるなど地域ぐるみの取り組みが大切です。
- 常に鍵を掛ける習慣をつける
住宅侵入盗の約20%は無施錠個所から侵入しています。
常に鍵を掛ける習慣をつけて施錠忘れを防ぐことが大切です。
- 家の周りには、足場となる物を置かない
このほか、堀を見通しの良い柵や生け垣にしたり、庭などに砂利を敷き詰めたりして、泥棒に狙われにくい家にしましょう。
- 留守だと分からないような工夫をする
留守番電話のメッセージを「外出しています」ではなく、「電話に出られません」程度にしておくのも良いでしょう。



泥棒と鉢合わせになった場合、財産を取られるだけでなく殺人や強盗事件などに発展する恐れがありますので、十分注意してください。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当（内線283）または行田市防犯協会 ☎553-3531

オウム真理教犯罪被害者等 給付金

地下鉄サリン事件など、オウム真理教による犯罪行為で亡くなられた方の遺族または障害・傷病の被害を受けた方からの申請を受け付けています。

▶申請期限 12月17日(金)

▶申請・問い合わせ 埼玉県警察本部警務課
犯罪被害者支援室オウム真理教犯罪被害給付申請窓口 ☎0120-006-932

行田の情報をメールでお届け 「ふるさとメール」にご登録ください

市では、本市の情報をEメールで無料配信する「行田市ふるさとメール」（メールマガジンサービス）を行っています。

このメール配信では、「市報ぎょうだ」に掲載した催し・募集などの情報ははじめとする市からのお知らせに加え、埼玉新聞に掲載された本市のニュースなどを毎月1回提供しています。

登録方法は、市ホームページまたは埼玉新聞社のホームページから申し込みください。

https://www.saitama-np.co.jp/f_mail/gyoda/g-furusato/index.html

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

平成22年度の加入受け付けが始まります

万一の事故に備えて交通災害共済に加入しましょう

平成21年中は、市内で3人の方が交通事故で亡くなりました。交通事故を無くすには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そこで、万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

これは、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったとき、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。

▶加入方法

3月31日(水)までは、自治会を通して予約加入の取りまとめを行います(各自治会で指定した期間)。また、防災安全課交通担当(22番窓口)では随時受け付けています。

▶会費

年額500円(10月以降に中途加入される場合は250円)

▶加入資格

市内に居住している方で住民基本台帳に記録されている方、または外国人登録原票に登録されている方、もしくは市内の事業所に勤務している方。ただし、就学のために転出している場合は加入できません。

▶共済期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間。ただし、共済期間内に市外へ転出した場合、または市内の事業所に勤務している方が市外へ転勤した場合は、効力を失います。

▶対象となる交通事故(国内の道路上で発生した次の人身事故に限る)

- 車両(自動車、原動機付自転車、自転車、バスなど)に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- 歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

▶対象とならない交通事故

- 故意による場合
- 無免許運転または飲酒運転
- 地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- 歩行中の単独転倒による事故
- 道路でない場所での事故(個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中の場合など)



▶見舞金の種類と金額

種類	区分	見舞金額	
死亡見舞金	事故発生の日から起算して180日以内に死亡したとき	1,000,000円	
後遺障害見舞金	事故発生の日から起算して180日以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上の障害と診断されたとき	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	130,000円
		150日以上180日未満	100,000円
		120日以上150日未満	80,000円
		90日以上120日未満	60,000円
		60日以上90日未満	45,000円
		30日以上60日未満	30,000円
		7日以上30日未満	20,000円
	7日未満	14,000円	

- 実治療日数は、入院日数と通院日数(医師の診察を受けた回数)を加えたものです。また、医師の治療開始後に、通勤、通学、就業などができなかった場合は、診断書と併せて休業証明書などにより通院しなかった日を実治療日数に加えることができます。
- 原則として交通事故証明書、救急車出動証明書(公的証明書)が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が30日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶見舞金の請求期限

事故発生日から2年以内。請求期限を経過したときは無効となります。

▶問い合わせ

防災安全課交通担当(内線284)

法律相談 Q&A



市では、毎月第4火曜日に法律相談を行っています。ここでは、法律相談で寄せられるよくある相談を紹介します。

Q 相続放棄とは何ですか。

A 相続人が、被相続人の権利義務を承継することを拒否する意思表示のことをいいます。

- 相続放棄は、相続が開始したことを知ってから3カ月以内に、被相続人の最後の住所地を管轄する家庭裁判所に申述書を提出し、それが受理されることによって認められます。
- 3カ月以内で判断がつかないときには、家庭裁判所に期間の伸長の申し立てができます。
- 相続開始後しばらくしてから債権者の請求を受け、そのときに初めて被相続人の債務の存在を知ったような場合には、相続開始後3カ月を経過していても、相続放棄が認められる場合があります。
- 相続放棄すると、その者は最初から相続人でなかったこととなります。放棄者の直系卑属について代襲相続が起こることもありません（民法第887条2項参照）。
- 相続放棄により、法定相続における後順位の者が相続人となります。例えば配偶者と子が相続放棄をすると、直系尊属（父母など）が相続人となります。さらに直系尊属が相続放棄をすると、兄弟姉妹が相続人となります。したがって、相続財産が債務超過の場合、債務を免れるためには、これらの者すべてが相続放棄をする必要があります。

（出典：法テラスホームページFAQ）

Q 法定相続分とは何ですか。

A 法律で定められた相続分のことです。亡くなった方（被相続人）が遺言をしていない場合などに適用されます。法律上、相続する順番と法定相続分は右の表のように決められています。

相続する順番	法定相続分	
①配偶者と直系卑属 (子、孫など)	配偶者	2分の1
	直系卑属	2分の1
②配偶者と直系尊属 (父母、祖父母など)	配偶者	3分の2
	直系尊属	3分の1
③配偶者と兄弟姉妹	配偶者	4分の3
	兄弟姉妹	4分の1

※昭和55年12月31日以前に開始した相続については、異なる法定相続分が適用されます。

被相続人の配偶者（法律上の婚姻関係にあった夫や妻）は、他の相続人が誰でもあっても、法定相続分が認められます。子どもや直系尊属、兄弟姉妹が2人以上いる場合は、それぞれ頭割り等で分することになります。ただし、次の点に注意が必要です。

①の場合、^{ちやくしゅつし}嫡出子（法律上の婚姻関係にある男女の間に生まれた子ども）以外の子どもの法定相続分は、嫡出子の法定相続分の2分の1となります。また、子どもが孫より先に亡くなっている場合、孫が子どもに代わって相続人となります（代襲相続）。

②の場合、^{しんとう}親等（※）の異なる直系尊属がいるときは、被相続人と親等が近い人（両親と祖父母がいる場合は、両親だけ）が相続人となります。

※「親等」は、被相続人から見た、家族の世代の遠さを数える法律上の単位です。例えば、被相続人の子どもや両親は1親等、孫や祖父母、兄弟姉妹は2親等、おじ・おば（祖父母の子ども）は3親等、いとこは4親等となります。配偶者は、被相続人と同じ世代です。

③の場合、被相続人と父母の一方が異なる兄弟姉妹の法定相続分は、被相続人の父母の間に生まれた兄弟姉妹の法定相続分の2分の1となります。

（出典：法テラス法律問題Q&Aリーフレット）

市で行っている法律相談は予約制ですので、生活課へ申し込みください。また、法テラスでは月～金曜日の午前9時～午後9時、土曜日の午前9時～午後5時（日曜日・祝日、年末年始を除く）に専門オペレーターが内容に応じて、法制度や相談機関・団体などを紹介しています。

- ▶ 法的トラブルでお困りの方 法テラス ☎0570-078374 (PHS・IP電話からは ☎03-6745-5600)
- ▶ 犯罪被害者に遭われた方 法テラス ☎0570-079714 (PHS・IP電話からは ☎03-6745-5601)
- ▶ 申し込み・問い合わせ 同課市民生活担当（内線251・252）

市制施行60周年
記念企画

クイズ

行田ものしり博士になろう!

市制施行60周年を迎えた行田市の魅力を再発見できる「行田ものしり博士クイズ」。

全問正解者の中から毎月抽選で、市内で採取した行田のおいしい水「古代蓮の雫」1ケース（500mlペットボトル24本入り）を1人に、郷土博物館と古代蓮会館の入館券（各2枚）をセットにして5人にプレゼントします。クイズに答えてあなたも行田ものしり博士になりましょう。

問1 市役所と産業文化会館の間に整備されている小路の名前は何でしょう？

- ①浮き城小路 ②忍びの径 ③浮き城の径

問2 国道125号線の歩道に設置してある昔懐かしい子供たちの遊びをテーマにした童銅人形は、何体あるでしょう？

- ①13体 ②26体 ③39体

問3 市報ぎょうだで、毎月1歳の誕生日を迎えるお子さんを紹介しているコーナーのタイトルは？

- ①わが家のアイドル ②はじめまして
③Hello! Baby!!

▶**応募方法** ①クイズの答え②住所③氏名④電話番号を明記し、はがきまたはEメールで広報広聴課「行田ものしり博士クイズ2月号」係。

【はがき】〒361-8601 行田市本丸2-5

【Eメール】kohoquiz@city.gyoda.lg.jp

▶**応募要件** 応募は一人一通

▶**締め切り** 2月26日(金) (必着)

▶**その他** 全問正解者多数の場合は抽選とします。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。「古代蓮の雫」の当選者には引換券を送付します。なお、正解は市報ぎょうだ4月号で発表します。

▶**問い合わせ** 同課広報広聴担当（内線318）

「行田ものしり博士クイズ」12月号の正解

【問1】④下町愛宕神社 【問2】④キタミソウ

【問3】③はすのこ

556-9530
FAX 553-0792

▼**問い合わせ** 環境課環境業務担当

- ◎**ゆずってください**
- ▽精米機
 - ▽自転車（大人用）
 - ▽電気自転車
 - ▽DVDレコーダー
 - ▽一輪車（12・14インチ）
 - ▽電子ピアノ
 - ▽シルバーカー
 - ▽エアコン
 - ▽ピアノ
 - ▽冷蔵庫（大型）
 - ▽ロックミシン（家庭用）
 - ▽ダイニングテーブル
 - ▽ガスこんろ（都市ガス用）
 - ▽音声モニター
 - ▽キーボード（楽器）
 - ▽パソコン用液晶モニター
 - ▽洋裁用マネキン
 - ▽三段ベッド
 - ▽電子レンジ

再商品化(リサイクル)の義務のある特定事業者の皆さんへ 再商品化委託申し込みを 受け付けています

容器や包装を利用して商品を販売する事業者や容器を製造・輸入する事業者などは、容器包装リサイクル法により特定事業者として再商品化（リサイクル）の義務があります。特定事業者に該当し、自主回収による再商品化(リサイクル)を行わない場合は、再商品化委託申し込みの手続きをしてください。

特定事業者とは

次の業務を行い、売上7,000万円以上ありかつガラス、ペットボトル、紙、プラスチックの素材を使っている事業者

- ・「容器」「包装」を利用した中身の販売
- ・「容器」の製造
- ・「容器」および「容器」「包装」が付いた商品の輸入販売

※特定事業者に該当するかどうかは、(財)日本容器包装リサイクル協会コールセンター（☎03-5251-4870）または同協会ホームページ（<http://www.jcpra.or.jp>）でご確認ください。

▶**申し込み・問い合わせ** 行田商工会議所☎556-4111または同協会ホームページ



不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。（品物無料）

登録期間は3カ月です。現在登録されているものは次のとおりです。

- ◎**さしあげます**
- ▽学習机
 - ▽ノートパソコン収納バッグ
 - ▽ソファ
 - ▽浴用フロン発生装置（泡風呂）
 - ▽学習百科大辞典
 - ▽すべり台（木製・幼児用）
 - ▽洋服ダンス

保 健 案 内

保健センター
 長野 2-3-17
 TEL : 553-0053
 FAX : 555-2551

子どもの健康

乳幼児健診

- 名 称** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
- そ の 他** 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

BCG予防接種

- ①**受付日時** 2月17日(水)午後1時30分～2時20分
対 象 平成21年11月1日～15日生まれのお子さん
- ②**受付日時** 3月2日(火)午後1時30分～2時20分
対 象 平成21年11月16日～30日生まれのお子さん
- ①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

乳幼児相談(要申し込み)

- ①**受付日時** 2月26日(金)午後1時30分～4時
- ②**受付日時** 3月4日(木)午前9時30分～11時30分
- ①②とも対象は小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

- 受付日時** 3月4日(木)午前10時15分～10時30分
- 対 象** 平成21年9月15日～10月14日生まれのお子さんがいる方

※いずれも場所は保健センター



休日急患診療



期 日	医療機関名
2月21日(日)	壮幸会行田総合病院
2月28日(日)	壮幸会行田総合病院
3月7日(日)	行田中央総合病院
3月14日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- *医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります。(携帯電話可)
- ・相談時間【月～土曜日】午後7時～11時
 【日曜日、祝日】午前9時～午後11時

おとなの健康

春に向けて体もこころも健康に ～この機会に自分の体とこころを見直してみませんか～

1. 知っていますか「メタボリックシンドローム」

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪肥満型の人が、脂肪代謝異常、血圧高値、高血糖といった動脈硬化の危険因子を2つ以上併せ持った状態をいいます。

【予防のポイント】

- ①エネルギーの摂取量を減らす
 - ②食べ方の悪い癖を知る(改める)
 - ③適度な運動でエネルギーを消費する
- 例えば、毎日50キロカロリー(マヨネーズ大さじ半分、加糖の缶コーヒー1/2など)を余分に取るとどうなると思いますか。5年間続けると90,000キロカロリーになります。脂肪1kgは7,000キロカロリーですから、なんと12.9kgになってしまいます。「ほんのひと口だけなら大丈夫」「ちょっと動くのが面倒だ」という気持ちが太るきっかけになります。
- 長年積み重ねた生活習慣を変えるのは大変ですが、少しの努力と勇気があれば変えることができます。

2. 知っていますか「こころの病気」

「こころ」も体と同じように、健康が損なわれたり、病気になったりします。皆さんは、日々の生活の中でストレスをうまく発散していますか。人間は常にストレスと隣り合わせで生活し、さまざまな影響を受けています。

ストレスの多い現代、ストレスとの上手な付き合い方を見つけて、「こころの健康づくり」をすすめてみましょう。

【予防のポイント】

- ①積極的に休養と十分な睡眠をとる
- ②緊張が続いたら、気分転換を図る
- ③内にためず「言葉」に出してみる
- ④ストレスの解消を酒・たばこに頼らない

「弱みを見せたくない」などの気持ちから、周囲へ「SOS」を出すことに抵抗を感じる人は少なくありません。助けを求め、サポートを受けることは、「こころの病気」を早く治すことにつながります。

保健センターでは、体とこころの健康づくりのため、毎月次の相談などを行っています。

健康相談(申し込み不要)

- 日 時** 3月15日(月) 午前10時～11時
対 象 健康に関する相談をしたい方

糖尿病健康相談(要申し込み)

- 日 時** 3月15日(月) 午前10時～11時
対 象 糖尿病について心配のある方

禁煙教室(要申し込み)

- 日 時** 3月15日(月) 午前10時～11時
対 象 たばこをやめたい方

上記以外にも、特定健診受診後の特定保健指導(行田市国民健康保険加入者)を行っています。

こころの相談(要申し込み)

- 日 時** 2月18日(木) ※時間は申し込みの際にお知らせします
- 対 象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方。
- そ の 他** 随時、電話での相談もお受けします。

※いずれも場所は保健センター

図書館だより

市立図書館 開館時間
 佐間3-24-7 午前9時30分～午後7時
 (「みらい」内) 休館日
 TEL 556-4227 2月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)
 FAX 555-3770 3月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)
 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

主な新着図書

- ・きままな娘わがままな母 (藤堂志津子)
- ・十字架 (重松清)
- ・世界は俺が回してる (なかにし礼)
- ・辰巳渚の頭のいい子が育つ「お手伝いの習慣」(辰巳渚)
- ・アメリカ帝国の衰亡(ポール・スタロピン著 松本薫訳)
- ・基礎から学ぶ!ストレッチング (谷本道哉)
- ・にいちゃんのランドセル (城島充)
- ・はじめまして (五味太郎)
- ・かいぶつトロールのまほうのおしる (たなか鮎子)
- ・ムーミンのふしぎ(トーベ・ヤンソン原作 松田素子 文)
- ・たいふうがくる (みやこしあきこ)
- ・ぼくのだっこ (磯みゆき)

- ▶内 容 絵本など
- ▶主 催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

子ども映画会

- ▶日 時 2月20日(土)午後2時
- ▶題 名 サヨナラ、みどりが池(30分)
鉄腕アトム(24分)
- ▶場 所 映像ホール
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

ブックスタート

4カ月児健診時に保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日 時 2月5日(金)・16日(火)午後1時受付開始
- ▶持 参 品 母子健康手帳

おはなし会

- ▶日 時 2月17日(水)午前10時30分～11時
- ▶対 象 2、3歳児と保護者
- ▶内 容 絵本、パネルシアターなど

- ▶日 時 2月27日(土)午前11時
- ▶対 象 幼児
- ▶内 容 絵本や手遊びなど
- ▶主 催 おはなしタンバリン

- ▶日 時 3月6日(土)午後2時
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶内 容 絵本など
- ▶主 催 おはなしの会

- ▶日 時 3月13日(土)午後2時
- ▶対 象 幼児・小学生

移動図書館巡回日程

北河原小	星宮小	桜ヶ丘小	太田東小	南河原小	荒木小	埼玉小	須加小	太田西小	北小	泉小
2月16日(火)	2月17日(水)	2月18日(木)	2月19日(金)	2月23日(火)	2月25日(木)	2月26日(金)	3月3日(水)	3月4日(木)	3月10日(水)	3月11日(木)

※変更となる場合があります。

各種相談 (2月15日～3月15日)

相 談	場 所	日 程	時 間	問い合わせ
法律 (予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月23日(火) ※次回3月23日(火)の予約は3月1日(月)から	午前9時～午後3時 (予約制・1人20分)	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	2月15日(月)、3月1日(月)・15日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	2月21日(日)、3月5日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	2月15日(月)・18日(木)・19日(金)・22日(月)・25日(木)・26日(金)、3月1日(月)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・11日(木)・12日(金)・15日(月)	午前9時30分～午後3時30分	VIVAぎょうだ ☎556-9301
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	2月18日(木)・25日(木)、3月4日(木)・11日(木) ※電話相談は2月20日(土) 対象：市内在住の方	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時30分)	
内職	市役所	2月16日(火)・19日(金)・23日(火)・26日(金) 3月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	3月10日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	2月16日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎 (前谷)	3月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	2月16日(火)・23日(火) 3月2日(火)・9日(火)	午後5時15分～7時	



晴れやかに旧友との再会

1月10日、産業文化会館で平成22年行田市新成人を祝う会が開催され、成人の仲間入りを果たした964人のうち748人が参加しました。

晴れやかな振り袖や羽織はかまなどに身を包んだ新成人が集った会場では、旧友に再会する歓喜の声があちこちから聞かれ、互いの晴れ姿を写真に収めていました。また、成人になると選挙権が認められるとあって、この日お祝いに駆け付けた明るい選挙推進運動のイメージキャラクター“めいすいくん”を囲んでの記念撮影も行っていました。



少女棋士が大活躍 少年少女将棋大会

1月9日、教育文化センター「みらい」で第24回行田市少年少女将棋大会が開催されました。市内の小・中学生107人が参加、4部門に分かれて熱戦が繰り広げられました。

年々、女子の参加者が増えているこの大会。個人戦では小・中学生の部ともに女子が準優勝するなど、少女棋士が大活躍しました。

日本将棋連盟からは加藤一二三九段と矢内理絵子女王がゲストとして招かれ、三面指しによる指導対局などが子供たちの人気を集めていました。



行田ロータリークラブが児童書を寄贈

1月14日、市役所で行田ロータリークラブ絵本・児童書寄贈式が行われ、富田久雄同クラブ会長から工藤市長へ目録が手渡されました。

同クラブは、多くの子供たちに本を読み親んでもらおうと平成15年度から毎年図書の寄贈を行っており、図書館の児童書コーナーにある行田ロータリー文庫には平成20年度までに寄贈された3,692冊の児童書が並べられています。今回寄贈された本により、さらに充実した児童書コーナーが子供たちを迎えます。



「生き生きと自分らしく」とメッセージ

1月16日、市制施行60周年記念 行田市人権教育合同学習講演会が産業文化会館で開催されました。

第1部の加瀬田聡カルテットの皆さんによるパーカッション演奏に続き、第2部で乙武洋匡さんによる「教育現場における人権」と題した講演が行われました。平成19年に小学校教諭免許を取得し、現在東京都杉並区立の小学校で教壇に立っている乙武さん。誰もが持つ得意、不得意を互いに補い合い、生き生きと自分らしく生きてほしいと、日々子供たちと過ごす中で感じていることを話し、満席となった会場からは盛大な拍手が送られました。



胸に焼き付けた2010年の初日の出

1月1日、新春恒例となった「2010年～タワーからご来光～初日の出」が古代蓮会館で開催されました。

午前3時ごろから並んだという若者をはじめ、午前6時の開館には約250人が列をつくるほどの人気ぶり。午前6時50分過ぎに太陽が昇り始めると、写真を撮ったり、両手を合わせて拝んだりするなど、2010年の初日の出をそれぞれのスタイルで胸に焼き付けていました。



新年にむけて力強く鐘つき

12月31日、「行田ゆく年くる年」が忍城址鐘楼付近で開催されました。

午後11時から始まった鐘つきには、午後8時ごろから並んだ方を先頭に長い列ができ、新たな気持ちで新年を迎えようと一人ひとり力強く鐘をついていました。また、おしるこやコーヒーなどで暖をとり、午前0時の年明けを迎えるカウントダウンを行った来場者らは、新年の幕開けを祝い合っていました。



やすらぎの里中庭が憩いの場に

総合福祉会館「やすらぎの里」の中庭を高齢者や障害者が歩行訓練などに利用できるようにと、階段やスロープなどを設置する改修事業の第1期工事が完成しました。これを記念し12月18日、会館のシンボルツリーとして植樹したモミの木にクリスマスの装飾を施したイルミネーション点灯式が開催されました。

この事業は、ものづくり大学と市との協働で行われ、設計・施工は同大学の横山准教授と横山研究室に所属する学生が中心となって手掛けたものです。式典では、工藤市長と神本同大学学長により点灯スイッチが押され、寒空に瞬ききれいなイルミネーションが姿を現しました。

いきいき 行人

笛の音に心奪われた雅楽に

今なお心躍る

波多野 光政さん (67歳・藤原町)



今回紹介するのは忍雅楽会の代表を務める波多野さんです。愛知県で生まれ育った波多野さんが雅楽の世界に足を踏み入れたのは20歳のときでした。「18歳で上京し、自動車部品メーカーに就職しましたが、趣味も無く手持ちぶさたな余暇を過ごしていました。そんな生活が2年ほど続いたころ、どこからともなく笛の音が聞こえてくるようになり、その心地よさに心を奪われるようになりました。どうしてもこの音色を奏でみたいと思い、笛の音が聞こえてくる家を訪ねると、なんと笛を吹いていたのは宮内庁で雅楽を演奏する楽師だったんです」波多野さんの熱い思いを感じてか、楽師は快く指導を引き受けてくれたそうです。

吹奏楽の経験を持つ波多野さんですが、音符ではなくカタカナで記されている雅楽の譜

面にあぜんとしたそうです。「初めは分からないことばかりで、楽師の指使いを見様見まねする日々でした。徐々に曲を覚え音が出せるようになると楽しくなり、仕事から帰ると予習復習に励み、夏には家のベランダで星空を眺めながら練習しました」と駆け出しのころを回顧します。そして笛を習い始めて5年後、舞も習い始めた波多野さんは、雅楽器の独特な音と旋律に合わせた舞を覚えたことで、さらに雅楽の奥深さを実感したそうです。

東京都内を中心に活動する雅楽団体に所属し主要な存在となった波多野さんは、平成元年に行田市へ転入してからも活動を続け、平成20年に忍雅楽会を結成し「みらい」で演奏会を開催しました。「笛を習い始めて45年の節目を迎えたことと退職の記念にと活動仲間から提案を受けて行った演奏会には、愛知県から同窓生も駆け付けてくれました。これをきっかけとして卒業した小学校へ50数年ぶりに赴き、雅楽を披露することもできました。全校児童を前に舞を演じられたことは一番の思い出です」と感無量の様子。これからは市内の学校などで子供たちに雅楽を見てもらい知ってもらおう活動ができたらと目標を語る波多野さんは、今月21日に「みらい」で開催する雅楽演奏会で市内バレエ団体との異色のコラボレーションを計画するなど、新たな雅楽の形を模索し伝統文化を広める活動に心躍らせています。

私の作品

俳句

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書
で広報広聴課へご応募ください。

明日掃くと枯れ葉の庭を黙視せり
佐間 根岸 克美

老友の愚痴の聞き役日向ぼこ
向町 佐藤 猶子

夜祭りの終り武甲の山凍てり
行田 松村 照子

愛犬も我も老いたり冬の朝
行田 門井 美豫

一枚の遺墨となりし賀状かな
齋条 小林 英与

山茶花の散り急ぐかにはらはらと
白川戸 大熊みつ子

冬麗ら幼な子肩に若き父
桜町 大塚 保子

冬帽子実兄愛用を被り逝く
長野 内山 計江

いちどきの時間追わゆる十二月
持田 成田 国利

しづめるや暖簾の奥に客ひとり

陽を入れて光を落す氷柱かな
門井町 森下さとし

小春日や老いの迷子のアナウンス
清水町 松岡 博

年賀状一枚つつのあたたかさ
中里 鯨 美智子

日向ぼこ吾にも幼き一時あり
本丸 関 常子

冬ざれや塚により添う碑の傾ぎ
荒木 藤田 栄之

『鉢力バー』(木工)
大川 孝治(埼玉)





中田 夢乃ちゃん（長野）
父・和義さん 母・佐和さん
平成21年2月25日生まれ
「元氣こぼし♡夢♡♡おめでとう♡」



久米 佑梅乃ちゃん（下忍）
父・貴士さん 母・弥生さん
平成21年2月21日生まれ
「こんにちは、ゆめちゃんです」



殿村 徠斗ちゃん（長野）
父・敦史さん 母・理恵さん
平成21年2月18日生まれ
「我が家の天使♡パートナー♡」

はじ め ま し て



田島 義之ちゃん（小針）
父・靖之さん 母・沙織さん
平成21年2月1日生まれ
「強く大きくなったくましく♡」



清水 瑛太ちゃん（藤原町）
父・喜文さん 母・尚美さん
平成21年2月3日生まれ
「素直で優しい子に♡」

平成21年4月生まれのお子さんを募集します

○2月26日(金)までに電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。



○応募者多数の場合は、3月2日(火)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

楽 絵 会

～絵手紙に真心を込めて～



絵会とは、その名のとおり、「楽しく絵手紙を描きたい」という方が集まり、第1・3木曜日の午後1時30分から3時30分に15人で活動しています。

同会では、描く題材をメンバー自ら選んでおり、花・野菜・果物など、季節を感じる植物を描くことが多いとのこと。細かいところまで観察することで植物に興味を持つようになるなど、描く題材を探すことから楽しみが始まっているようです。

星河公民館の文化祭や市内の絵手紙サークルの合同絵手紙展などに作品を出品していますが、作品づくりにあたり講師の大沼榮蔵さんは「絵手紙は気持ちを伝えるものであって、絵の上手下手を競うものではない。言葉を大切に飾らず気持ち表現してほしい」と話します。会員は「いろいろな人との交流を楽しみ

絵手紙とは、はがきなどに絵を描いて短い文を添えるもので、あまり時間をかけることなく簡単に描ける手軽さが受け、近年人気が高まっています。平成20年4月に発足した星河公民館の楽



ながら、気負わずに長く続けていきたい」と肩の力を抜き、思い感じるままに描いています。

「絵手紙を送ると喜ばれ、次のはがきを楽しみにしてくれる友人もいるんです」と顔をほころばせる皆さん。はがきという小さなキャンバスに描く絵手紙は、受け取った人も送った人もうれしくなる「心のプレゼント」。贈る、相手を思いながら同会の皆さんが真心を込めて描く絵手紙は、これからもたくさんの方の心に温かい光をともしていくことでしょう。

▼問い合わせ 星河公民館 ☎553-1417

市制施行60周年記念

「わらへ春まつり」イベント参加者

▼日時 3月28日(日)午前10時～午後4時
▼場所 中央通り(行田市駅前)
▼募集内容 「フリーマーケット参加者」○募集出店数 50店 ○参加費 500円 ○説明会 2月7日(日)午後7時から商工センター201会議室 【路上イベント参加者】○種目 エアロビクス、キッズダンス、ストリートダンス、よさこいソーランなど ○参加無料
▼申し込み・問い合わせ 2月28日(日)までに電話でわらへ春まつり実行委員会 ☎556-2768 (マツヤ内)

ごみ問題を考える講座

▼日時 2月20日(土)午後1時30分
▼場所 「みらい」文化ホール
▼内容 【講演】「ゼロエミッションとバイオマスタウンのまちづくり」～やってみよう身近なごみ減量と地球温暖化防止～ 講師：金谷年展さん(慶應義塾大学大学院政策メディア研究科教授)
▼定員 300人 (先着順)
▼入場無料
▼主催

行田市衛生協力会連合会

申し込み・問い合わせ 2月17日(水)までに電話またはFAXで同会事務局(環境課内) ☎556-19530 FAX553-0792

行政書士無料相談会

▼日時 3月10日(水)午後1時～4時
▼場所 生活課相談室
▼相談内容 相続、遺言、示談書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困り事
▼問い合わせ 埼玉県行政書士会埼玉支部(行田地区) 小野田 ☎556-3346

政府の経済対策 融資相談会

▼日時 3月5日(金)午前10時～午後4時
▼場所 行田商工会議所会議室
▼内容 運転資金・設備資金、開業のための資金相談
▼相談員 日本政策金融公庫熊谷支店融資担当者
▼定員 15人
▼持ち物 決算書直近2期分、見積書・カタログなど(設備資金の場合)
▼問い合わせ 3月3日(水)までに電話で同会議所中小企業相談所 ☎556-4111

文化講演会

「人間学を学ぶ」

▼日時 2月11日(木)午後1時30分開演
▼場所 「みらい」文化ホール
▼演題 出逢いの人間学
▼講師 藤尾秀昭さん(致知出版社代表取締役兼編集長)
▼入場無料(先着順)
▼主催 行田ロータリークラブ
▼後援 行田市、行田市教育委員会
▼問い合わせ 行田ロータリークラブ事務局 ☎564-3001



源氏物語

現代語朗読会

▼日時 3月7日(日)午後2時
▼場所 忠次郎蔵
▼出演 新井政子さん(読み手)、中野恵子さん(琴)
▼定員 40人(先着順)
▼入場料 1千円(お茶、お菓子付き)
▼入場券販売 同蔵
▼主催 NPO法人忠次郎蔵
▼問い合わせ NPO法人忠次郎蔵 ☎556-9988

教育講演会

▼日時 2月20日(土)午後2時～3時30分
▼場所 長野公民館ホール
▼テーマ メディアリテラシーで見えない学力を育てよう(思考力や表現力といった見えない学力をはぐくむ)
▼講師 清水克彦さん(文化放送プロデューサー)
▼入場無料
▼主催 長野青少年育成会
▼問い合わせ 同館 ☎553-1414

さくまひでき スプリングコンサート

▼日時 2月20日(土)午後1時30分～3時
▼場所 佐間公民館ホール
▼内容 鴻巣市出身のミュージシャンさくまひできさんによる、歌とトークでつづる心温まるコンサートです。
▼入場無料
▼主催 佐間公民館
▼問い合わせ 同館 ☎553-1478

広告



ご参加ください

水城公園および公園通りの清掃活動

行田のまちをゴミゴシ委員会では、「行田のまちをゴミゴシ、みんなでクリーンなまちづくり」を合言葉に、地域の方々のご協力をいただきながら市内主要道路における違法広告の撤去作業など、市内美化活動を実施しています。

今回、市民の皆さんと協働して水城公園を愛着のある公園とするため、水城公園および水城公園通りの清掃活動を行います。この活動にご協力いただける方の参加をお待ちしています。

- ▶日時 2月27日(土)午前10時～11時ごろ
※雨天中止
- ▶集合場所 午前9時50分に市役所正面入り口
- ▶問い合わせ 同委員会事務局(まちづくり推進課公園担当内・内線353)

県立羽生高等学校 平成22年度特別講座受講生

講座名	期間	定員	時間
Excel 入門	5月上旬～9月下旬 原則毎週火曜日	25人	午後3時～4時30分
インターネット・マルチメディア入門	10月上旬～平成23年2月上旬 原則毎週水曜日	16人	
楽しい声楽	10月上旬～平成23年2月上旬 原則毎週火曜日	20人	

- ※各講座とも、祝日および夏季・冬季休暇中は休講
- ▶受講料 各講座1,750円
- ▶応募方法 県立羽生高等学校事務室(羽生市加羽ヶ崎303-1)で3月1日(月)から配布する「特別講座受講案内」を参照のうえ、所定の応募はがきに必要事項を記入し、3月20日(土)(当日消印有効)までに同校へ郵送してください。
- ▶問い合わせ 同校 ☎ 561-0718

加須保健所

「ひきこもり講演会」

▼日時 3月4日(木)午後1時30分～3時30分
▼場所 市民プラザかぞ女性・青年センター(加須市中央2-4-17)
▼演題 ひきこもり支援の現場から「安心できる居場所」と「関わり」を提供する活動を通じて
▼講師 井利由利さん(社青少年健康センター臨床心理士・精神保健福祉士)
▼対象 おおむね18歳以上でひきこもりの問題を

抱える方の家族および関係者

▼定員 50人(先着順)
▼参加無料
▼申し込み・問い合わせ 埼玉県加須保健所保健予防推進担当 ☎ 0480-611217

埼玉の津を考える

シンポジウム

▼日時 3月7日(日)午後1時～4時20分
▼場所 さきたま史跡の博物館講堂
▼内容 万葉集に歌われた「埼玉の津」は、一体どこに、いつごろ存在した

のだろうか、国文学、考古学、歴史学、河川学、地形学から多角的にアプローチします。
▼講師 松浦茂樹さん(東洋大学教授)、藤倉明さん(万葉集研究家)、堀口萬吉さん(埼玉大学名誉教授)、沢口宏さん(群馬大学非常勤講師)、井上尚明さん(同館学芸主幹)、中島洋一さん(行田市教育委員会)

▼定員 100人(先着順)
▼参加費 500円(資料代)
※別途、要入館料
▼主催 さきたま史跡の博物館、NPO法人野

外調査研究所
▼後援 行田市教育委員会
▼問い合わせ 同館井上 ☎ 559-1181

雅楽演奏会

▼日時 2月21日(日)午後2時開演
▼場所 「みらい」文化ホール
▼内容 管絃・五常楽急・越殿楽残楽・舞楽・陪臚など
▼入場無料
▼主催 忍雅楽会
▼後援 行田市教育委員会
▼問い合わせ 波多野宅 ☎ 556-9220

広告

中国語会話教室
(基本会話から)

▼日時 4月7日～6月30日の
毎週水曜日午後7時～9時(全
12回・祝日を除く)▼場所 商
工センター ▼講師 陶燕さん
(元上海市中学・高校教師)▼
定員 25人(先着順)▼受講料
1万2千円(12回分、教材費別
途、開講当日に一括支払い)▼
申し込み・問い合わせ 2月26
日(金)までに受講目的・住所・氏
名(フリガナ)・連絡先を記入
のうえ、往復はがきで行田市日
中友好協会事務局江森武夫
(〒361-0056行田市持
田3-24-3) ☎5531
3516

影絵を作ってあそぼう

▼日時 2月21日(日)午後1時30
分開演 ▼場所 忍・行田公民
館ホール ▼内容 影絵グルー
プ「もういいかい」による『太
きなかぶ』の上演と影絵制作
▼対象 幼児から大人まで ▼
参加費 3歳以上500円(材
料費込み)▼主催 行田おやこ



劇場 ▼問い合わせ 同劇場事
務局 ☎090-3816-
5374

ご利用ください
小川げんきプラザメタリウム

▼公開日時 土・日曜日、祝日
【午前の部】午前10時30分 【午
後の部】午後2時 ▼場所 県
立小川げんきプラザ(小川町木
呂子56-1)▼内容 【午前の
部】「宇宙どこまであるの?物
語」「銀河鉄道の夜」【午後
の部】「春夏秋冬の星座解説」「銀
河鉄道の夜」▼入館料 一般
700円、高校生350円、中
学生以下および65歳以上の方は
無料 ▼問い合わせ 小川げん
きプラザ ☎0493-72-
2220

(財)行田市産業・文化・
スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代蓮会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



古代蓮の里売店
登録業者

弁当などの食品、蓮に関連
する雑貨などを出品してい
ただける業者を募集します。
▼応募条件 次の①～④の条
件をすべて満たしているこ
と。①市内に事業所を置く業
者 ②来園者の利便に供する
ものを販売できる業者 ③一
年を通じ継続的に商品を出品
できる業者 ④法人税または
市県民税を完納している業者
▼応募締め切り 2月28日(日)
午後4時まで



スプリングコンサート

▼日時 3月28日(日)午後2時
開演 ▼場所 商工センター
ホール ▼出演 潮崎ひろの
▼曲目 もちもちゼリーフラ
イ、オリジナルソングなど
▼入場料 1千円(全席自
由)▼入場券取り扱い 2月
15日(月)午後2時から商工セ
ンターにて販売(電話予約可)



古代蓮の里友の会会員作品展
「古代蓮の里の四季」

▼期間 3月28日(日)まで
▼場所 古代蓮会館催事室
▼内容 「古代蓮の里の四季」
をテーマに古代蓮の里に関わ
るものすべてをモチーフとし
た作品を展示します。▼入
館料 大人400円、小人
200円※未就学児童無料

広告

求人企業合同面接会

▼日時 2月19日(金)午後1時～4時
▼場所 大宮ソニックス ティビル4階市民ホール
▼対象 3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定の方または1～3年以内の既卒の方
▼参加企業 30社を予定
▼その他 履歴書持参、入退場自由、参加企業の求人などの情報誌を来場者全員に配布
▼問い合わせ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

2010平和の学習講演会

▼日時 3月20日(土)午後1時30分～3時30分
▼場所 「みらい」第1学習室
▼講師 肥田舜太郎さん(昭和28年初代行田協立診療所所長)
▼入場無料
▼主催 医療生協さいたま行田協立診療所地区社会保障委員会、平和のための行田戦争展実行委員会、原水爆禁止行田協議会
▼後援 行田市
▼問い合わせ 同診療所 ☎556-4581



新春特別企画
「お手軽ヨガ教室」

▼日時 3月26日までの毎週木曜日午後2時30分～3時30分
おおよび毎週金曜日午前10時30分～11時30分
▼場所 グリーンアリーナ
▼定員 各回40人(先着順)
▼受講料 1回500円
▼参加方法 当日開始時間までに窓口で申し込み
▼その他 貸出マット数には限りがありますので、バスタオルなどを用意してください。小さいお子さんを連れての受講はできません。



マスターと作る
お洒落なハンギング

▼日時 3月6日(土)午後1時～3時
▼場所 古代蓮会館 研修工作室
▼内容 鉢植えを置くスペースが無い場所でも壁を利用し空間装飾として楽しめる、寄せ植えとはひと味違ったハンギングバスケットの基本を学びます。
▼講師 染合孝子さん(日本ハンギングバスケット協会認定ハンギングマスター)
▼対象 小学校高学年以上
▼定員 30人(先着順)
▼参加費

3千500円(保険料・材料代)
▼申し込み 2月20日(土)午後2時～28日(日)同館



商工センター
臨時休館のお知らせ

2月20日(土)・21日(日)は、全施設整備点検のため臨時休館します。



古代蓮会館
アニメ上映会

上映日	作品名
2月20日(土)	ウサギとカメ、一休さん、はなさかじいさん
2月21日(日)	ピーターパン、いなかのねすみと町のねすみ、白鳥のみずうみ
2月27日(土)	たからじま、ひつじかいの少年、ピノキオ
2月28日(日)	かぐやひめ、かさじぞう、つるのおんがえし
3月6日(土)	ガリバー旅行記、ゆきの女王、アリババのぼうけん
3月7日(日)	もも太郎、そんごくう、青いとり
3月13日(土)	おやゆびひめ、王さまの耳はロバの耳、北かぜとおひさま
3月14日(日)	にんぎょひめ、木こりと金のおの、ゆきおんな

▶上映時間 午前11時、午後2時(各回30分)
▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

広告

ぎょうだ
歴史系譜
 191
行田の近代化遺産
 24

翠玉堂

江戸時代から行田の中心街として栄えた本町商店街には、数多くの歴史的建築物（近代化遺産）が残されています。道路に面した多くの建物は正面が近代的な姿に改装されていますが、以前紹介した十万石行田本店のように歴史的建築物の持つ雰囲気や上手に生かしている店舗もあります。今回紹介する翠玉堂（行田5-7）もそうした店舗のひとつです。

城下町特有の短冊形の敷地に位置する翠玉堂の店舗は、日用品、雑貨、たばこなどの販売をしていた山田三之助（山田荒物店）の店舗として、昭和4年（1929）に建設された平入り木造2階建て切り妻屋根瓦葺の商家建築です。

山田荒物店は永くこの店舗で商売を続けていましたが、平成7年（1995）ごろに閉店。一時柿沼家具店となりましたが、平成10年（1998）ごろには空き店舗となっていました。平成12年（2000）に市民から出資を募って設立された有限会社浮き城タウンマネージメントサービスがこの店舗を再活用し、中心市街地のにぎわいづくりや空き店舗対策としても期待されたおもてなし処として甘味処・わらべを開店しました。その後、平成



翠玉堂

17年（2005）に当時の建物所有者が喫茶味蔵を開店。そして、平成20年（2008）に現在の経営者が翠玉堂を開店しています。翠玉堂は国産小麦を使用した天然酵母パンを製造・販売する個性的なパン屋で、レトロな店内の雰囲気が建物の歴史性と良くマッチしています。特筆されるのは店内を若手芸術家に開放していることで、毎月1回店内でアートイベントが行われているほか、展覧会なども不定期に開催されています。行田の歴史・文化を伝える歴史的建築物を生かして、個性的で特徴のある商売を展開しながら新たな文化を発信していく翠玉堂は、歴史を生かしたまちづくりのひとつのスタイルを提示しているように思えます。

（文化財保護課 中島洋二）

★ **キラリ 元気** ★ No.83

ブロッコリーは、緑黄色野菜の優等生としてビタミンA・C、食物繊維を多く含み、ガンや動脈硬化予防などに効果があることで注目されています。埼玉県の収穫量は全国1位を誇り、和・洋・中華と幅広い料理に利用できるのも大きな魅力のひとつです。

材料（2人分）

ブロッコリー…大1/2株 エビ…6尾 牛乳…1/2カップ しめじ…1/2パック 酒、油…各大さじ2/3 コンソメ…小さじ1 A【砂糖、酒、油…各小さじ1/2 塩、片栗粉…各少々】 B【片栗粉…大さじ1/4 牛乳…大さじ1/2】 C【砂糖…大さじ1/4 塩…小さじ1/4】 こしょう…少々

作り方

- ①エビは背ワタを取って殻をむき、Aを加え混ぜて下味をつける。
- ②ブロッコリーは小房に分けてさっと塩ゆでし、しめじは石づきを取ってほぐす。
- ③フライパンで油（大さじ1/3）を熱し①をいためて取り出す。同じフライパンに油（大さじ1/3）を加えてしめじをいため、酒をふる。
- ④③に牛乳、コンソメを加え、Bでとろみをつける。Cで味を調え、えびを戻してブロッコリーを加え、こしょうをふり、いため合わせて器に盛る。

… 寒い夜のあったかメニュー …

ブロッコリーとエビのクリーム煮



栄養成分（1人分）

エネルギー 172kcal たんぱく質 10.5g 脂質 9.1g 炭水化物 13.4g
 食塩相当量 1.3g ビタミンA 283μg ビタミンC 31mg 食物繊維 3.4g

（社）埼玉県栄養士会 行田・羽生の会

今月の表紙

新春を彩る風物詩、平成22年行田市消防出初式が1月9日に産業文化会館前、市役所前および水城公園で行われました。張り詰めた空気の中、消防団による服装規律点検、徒歩分列行進などが行われました。また、南部警備隊および北部第8分団の団員らによる力強い消防操法模範演技が披露されると、集まった観衆から大きな歓声が上がりました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています